

2025年12月

お客さま各位

豊川信用金庫

かわしん個人インターネットバンキング利用規定に基づくご契約の解除について

平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

近年、全国の金融機関におきましてインターネットおよびインターネットバンキングを利用した不正送金等の被害が増加しております。

当金庫では、かわしん個人インターネットバンキング（以下「本サービス」といいます）の不正送金被害の未然防止のため、1年以上ご利用のないお客さまの契約については、利用規定に基づき本サービスを適宜解約させていただいております。

お客さまの大切な資産をお守りする対応であり、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 解約対象

2025年11月30日時点で、1年以上本サービスのご利用がないお客さま

2. 解約日

2026年2月1日以降、順次解約させていただきます。

3. 解約事由

かわしん個人インターネットバンキング利用規定（第16条第4項①）に基づきます。

4. ご利用の継続について

本サービスの利用継続を希望されるお客さまは、**2026年1月31日（土）までに一度本サービスへログインを行ってください。**

なお、ログインの際に以下の2点が必要となります。いずれかを紛失されている場合は再発行等のお手続きが必要となりますので、お取引店までご連絡ください。

①契約者ID（利用者番号）※ ②ログインパスワード

※契約者ID（利用者番号）は、インターネットバンキングご契約時に送付している「お客様カード」に記載されています。

「お客様カード」を紛失されている場合もお取引店までご連絡ください。

以上